

7月に国民健康保険、後期高齢者医療の資格を確認する書類を郵送します

● 問合先 市民課年金保険係 (☎ 23-2153)

令和6年12月2日以降、健康保険証が廃止され、マイナンバーカードを健康保険証として利用登録する『マイナ保険証』を基本とする仕組みに移行されました。

マイナ保険証に移行されたことに伴い、今回から、初めて『国民健康保険の資格を確認する書類』『後期高齢者医療の資格を確認する書類』を郵送します。これらの書類は、8月から使用するもので、別々の封筒で郵送します。

国民健康保険

■マイナ保険証利用者には『資格情報のお知らせ』を郵送します

『資格情報のお知らせ』は、マイナ保険証の保有者が自身の資格を簡易に確認ができる書類です。

また、何らかの事情により、医療機関などでマイナ保険証を利用できない場合には、マイナ保険証とセットで提示することで、医療機関などで受診ができますので、大切に保管してください。

■マイナ保険証非利用者には『資格確認書』を郵送します

『資格確認書』は、従来の保険証と同様に、医療機関などの窓口で提示することで、医療機関などで受診ができますので、大切に保管してください。

■入院時などで、高額な治療を受けるとき、医療機関などの窓口負担を減らすために

入院などの高額な治療を受けるとき、マイナ保険証を利用している場合は、医療機関などで『マイナ保険証』を提示することによって医療費や食事代などが減額されます。マイナ保険証を利用していない場合は『限度額適用認定証』の申請が必要です。

※すでに『限度額適用認定証』を使用している人で、8月1日以降も引き続き必要な場合は、7月1日以降に改めて市役所で申請してください。

※マイナ保険証を利用している人で、住民税非課税世帯の人は、90日を超える長期入院をする場合に食事代が減額されますので、市役所で申請してください。

令和7年8月1日

848-5561
伊万里市立花町1355番地1

国民健康保険 一部 保

資格情報のお知らせ

あなたの加入する健康保険の資格情報を下記のとおりお知らせします。
なお、このお知らせのみでは受診できません。

記号	氏名	生年月日	保険料負担率
氏名	国保 花子	昭和 〇〇年 〇月 〇日	〇.〇〇%
生年月日	昭和 〇〇年 〇月 〇日	〇〇年 〇月 〇日	〇.〇〇%
保険料負担率	〇.〇〇%	〇.〇〇%	〇.〇〇%
適用開始年月日	令和 〇〇年 〇月 〇日	令和 〇〇年 〇月 〇日	令和 〇〇年 〇月 〇日
交付年月日	令和 〇〇年 〇月 〇日	令和 〇〇年 〇月 〇日	令和 〇〇年 〇月 〇日

※ 70歳以上の場合は、有期制の場合は、有期期間、無期期間を記載。（上記の通り取り扱われる場合）
※ マイナ保険証を利用している場合は、以下の記載事項は記載されません。
※ 本人確認が完了した上で、この文書をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診いただけます。

マイナ保険証の読み取りが可能なマイナ保険証の提示については、スマートフォンで資格確認画面をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診いただけます。
（スマートフォンをお持ちでない方は、この文書をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診いただけます。）

マイナ保険証の読み取りが可能なマイナ保険証の提示については、スマートフォンで資格確認画面をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診いただけます。
（スマートフォンをお持ちでない方は、この文書をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診いただけます。）

資格確認のお知らせ
国保 花子
生年月日 昭和 〇〇年 〇月 〇日
保険料負担率 〇.〇〇%
交付年月日 令和 〇〇年 〇月 〇日
住所 伊万里市立花町1355番地1
保険者番号 410050

資格情報のお知らせ (A4紙)

後期高齢者医療

■資格確認書が届いたら内容を確認してください

現在交付している『被保険者証（桃色）』の有効期限は、7月31日（木）までです。マイナ保険証の利用の有無に関わらず、従来の保険証と同じように受診できる、8月から使用する『資格確認書（緑色）』を7月下旬に簡易書留で郵送します。手元に届いたら資格確認書の内容を確認して、誤りがある場合は連絡してください。

■入院時などで、高額な治療を受けるとき、医療機関などの窓口負担を減らすために

入院などの高額な治療を受けるときは、事前に限度区分などを記載した資格確認書（旧：限度額適用認定証）の交付申請を行いましょう。限度区分などの記載がある資格確認書を医療機関に提示すると、医療費や食事代などが減額されます。

※すでに認定を受けている人には、限度額区分などを記載した資格確認書を郵送します。

※マイナ保険証を利用している人は、マイナ保険証を限度額適用認定証として使用できます。

※マイナ保険証を利用している人で、住民税非課税世帯の人は、90日を超える長期入院をする場合に食事代が減額されますので、市役所で申請してください。

佐賀県 国民健康保険 資格確認書

有効期限 令和8年7月31日

被保険者番号 〇〇〇〇 番号 〇〇〇〇 (校番) 01

氏名 国保 花子

生年月日 昭和 〇〇年 〇月 〇日 性別

適用開始年月日 平成 〇〇年 〇月 〇日

交付年月日 令和 7年 8月 1日

世帯主氏名 国保 花子

住所 伊万里市立花町1355番地1

保険者番号 410050 交付者名 伊万里市

国民健康保険資格確認書 (カード)

後期高齢者医療資格確認書

有効期限 令和 8年 7月 31日

被保険者番号 12345678

氏名 国保 花子

生年月日 昭和 〇〇年 〇月 〇日 性別 男

資格取得年月日 令和 〇〇年 〇月 〇日

交付年月日 令和 7年 8月 1日

負担割合・保険料 1割

限度区分・保険料区分 II

長期入院該当日 令和 7年 8月 1日

特定療養区分・保険料区分 A

保険者番号 39412010

保険者名 佐賀県後期高齢者医療広域連合

後期高齢者医療資格確認書 (カード)

介護保険料（特別徴収）を平準化します

● 問合先 長寿社会課介護給付係（☎ 23-2154）

介護保険料の特別徴収（年金からの天引き）は、4・6・8月に『仮徴収』、10・12・令和8年2月に『本徴収』として納めてもらいますが、所得の変動などで仮徴収額と本徴収額が大きく異なる場合に限り、特別徴収額が年間を通じてできるだけ均等になるように、8月分の介護保険料の仮徴収額を変更します。

◆ 仮徴収・本徴収とは

仮徴収			本徴収		
4 月	6 月	8 月	10 月	12 月	令和8年2月
前年の所得が確定するまでは、前年度の保険料額をもとに仮に算定された金額で納めてもらいます。なお、金額は、被保険者ごとにお知らせしています。			確定した年間保険料額から、仮徴収分としてすでに納めた額を引いた金額を3回に分けて納めてもらいます。なお、金額は、7月にお知らせします。		

◆ 平準化とは

仮徴収額は、原則として前年度2月分の特別徴収額と同額になりますが、所得段階の変動などにより保険料段階が変わると、仮徴収額と本徴収額の差が大きくなる場合があります。

このままでは、1年間の保険料徴収額が、仮徴収と本徴収で偏ったままになります。

そのため、1年間を通じて保険料徴収額ができるだけ均等になるように、すでにお知らせしている8月の徴収額を変更することを『平準化』といいます。

● 例（令和7年度の介護保険料が年額 92,880 円の場合）

▷ 平準化しない場合

4 月	6 月	8 月	10 月	12 月	令和8年2月
17,500 円	17,500 円	17,500 円	13,580 円	13,400 円	13,400 円



▷ 平準化した場合

4 月	6 月	8 月	10 月	12 月	令和8年2月
17,500 円	17,500 円	11,200 円	15,680 円	15,500 円	15,500 円

※上記は例です。前年度の保険料段階や仮徴収額によって各徴収月の保険料額は異なります。

※7月中旬に、令和7年度の介護保険料納入通知書兼特別徴収決定通知書を郵送します。内容を確認してください。

65 歳以上の人の介護保険料を減免します

● 問合先 長寿社会課介護給付係（☎ 23-2154）

◆ 次の人たちが減免されます

介護保険料の保険料段階が、第2または第3段階で、次の要件をすべて満たしている65歳以上の人は、保険料が第1段階の額（年額 22,068 円）に減免されます。

- ① 預貯金と有価証券の合計額が 150 万円以下の人
- ② 市民税が課税されている人と同一生計でなく、扶養されていない人
- ③ 不動産などの資産を活用しても、なお、生活が困窮している人
- ④ 本人と世帯員の前年の収入金額（遺族年金や障がい年金などの非課税収入を含む）の合計額が 100 万円 + (40 万円 × 世帯員数) で算出した額以下の人

※ 65 歳に達した日以降に、次のような非自発的な理由で離職する介護保険の第1号被保険者については、減免の対象になる場合があります。

- ▷ 企業の倒産や解雇などによって再就職の準備をする時間的な余裕がなく、離職を余儀なくされた人
- ▷ 派遣や契約社員などの期間に定めのある労働契約が更新されなかったことなどを理由として離職した人

◆ 手続きが必要です

介護保険料の減免は、申請が必要です。

7月31日（木）までに長寿社会課で手続きをしてください。手続きをする際は、印鑑と医療保険証、年金などの収入が確認できる書類などを持参してください。

低所得者の介護保険料を軽減します

● 問合先 長寿社会課介護給付係 (☎ 23-2154)

第1から第13段階まである介護保険料のうち、平成27年度に消費税率が引き上げられたことから、低所得者（第1段階）の介護保険料を軽減しています。さらに、令和元年10月に消費税率が引き上げられたことに伴い、これまで第2・第3段階の介護保険料について軽減を行ってきましたが、令和7年度も引き続き軽減を行います。

軽減後の保険料は、次のとおりです。

保険料段階	対象者	保険料率	保険料（年額）
第1段階	●老齢福祉年金の受給者 ●生活保護の受給者 ●『本人の合計所得金額－公的年金などにかかる雑所得＋課税年金収入額』が80万9,000円以下の人	基準額 × 0.285	22,068 円
第2段階	本人と世帯全員が 市民税非課税 ●『本人の合計所得金額－公的年金などにかかる雑所得＋課税年金収入額』が80万9,000円を超え120万円以下の人	基準額 × 0.485	37,548 円
第3段階	●『本人の合計所得金額－公的年金などにかかる雑所得＋課税年金収入額』が120万円を超える人	基準額 × 0.685	53,028 円

介護保険負担限度額認定証を交付します

● 問合先 長寿社会課介護給付係 (☎ 23-2154)

低所得の人が、特別養護老人ホームなどの施設サービスを利用するときに、利用することができない場合などがないように、申請をしてもらったうえで介護保険負担限度額認定証を交付します。認定証があれば、施設サービスを利用する場合の食費や居住費の利用者負担金が、所得に応じた負担限度額までになります。

認定証の有効期限は7月31日（木）までです。現在認定を受けている人も8月以降については、更新の申請が必要です。更新手続きは、7月1日（火）から受け付けています。

● 対 象

段 階	対象要件	資産要件
第1段階	市民税非課税世帯で老齢福祉年金の受給者または生活保護受給者	単身 1,000万円以内 夫婦 2,000万円以内
第2段階	市民税非課税世帯で合計所得金額、課税年金収入額と非課税年金収入額が80万9,000円以下の人	単身 650万円以内 夫婦 1,650万円以内
第3段階	市民税非課税世帯で合計所得金額、課税年金収入額と非課税年金収入額が次に該当する人 ① 80万9,000円を超え、120万円以下の人 ② 120万円を超える人	①単身 550万円以内 夫婦 1,550万円以内 ②単身 500万円以内 夫婦 1,500万円以内

※次のいずれかに該当する人は対象になりません。

- ▷ 市民税非課税世帯であっても、世帯分離している配偶者が市民税を課税されている人
- ▷ 市民税非課税世帯であっても、預貯金などで資産要件を超える人

母子保健推進員が赤ちゃん訪問に伺います

● 問合せ ども家庭センター母子保健係 (☎ 23-2126)

市は、20人の母子保健推進員を委嘱しています。
母子保健推進員は、生後4か月の子どもがいる家庭を訪問し、乳児健診や育児サークルの紹介など、身近な相談役として活動しています。

推進員には、それぞれ担当地区があります。
訪問をする前には、事前に電話連絡を行います。



↑ 私たちが母子保健推進員です

シルバー人材センターの会員を募集します

● 申込・問合せ 公益社団法人伊万里市シルバー人材センター (☎ 23-3471)

おおむね 60 歳以上の市内在住で、働く意欲のある健康な人を募集しています。
豊富な経験や知識、技能を生かし、仕事を通じて生きがいづくりと仲間づくりをしませんか。



◆入会方法

入会説明会に参加して、シルバー人材センターの趣旨・目的に賛同したうえで、申込書を提出してください。

◆入会説明会

● 期 日 ▷7月10日(木) ▷8月12日(火) ▷9月10日(水)
▷10月10日(金) ▷11月10日(月) ▷12月10日(水)

● 時 間 いずれも午前9時30分から

● 場 所 伊万里市シルバー人材センター会議室

◆費用(年額)▷会 費 2,000 円 ▷互助会費 700 円
▷保険料一部自己負担 600 円

指定管理者

令和6年4月1日から伊万里市老人福祉センターの指定管理者として選任を受けて、現在、運営を行っています。

60 歳以上の人の利用を待っています。

詳しくは、シルバー人材センターのホームページで確認してください

(<https://webc.sjc.ne.jp/imari>)。

令和7年度 伊万里市プレミアム付商品券

伊万里がんばろう応援券(紙版) 伊万里がんばろう応援券(電子版)

令和7年度伊万里市プレミアム付商品券の概要

発行媒体	紙	電子
商品券名称	伊万里がんばろう応援券(紙版)	伊万里がんばろう応援券(電子版)
発行総額	1億円	1億5千万円
発行数	20,000 冊	30,000 口
額面	5,000 円	5,000 円
販売価格	4,000 円	4,000 円
プレミアム率	25%	
使用期間	11月4日(火)～令和8年1月31日(土)	
券の構成	1冊あたり 5,000 円 (500 円券×10 枚)	1口あたり 5,000 円 ※1円単位で使用できます。
購入限度	1人5冊まで	1人5口まで
購入方法	はがきかホームページ	PayPay アプリ
購入対象者	市民	

※商品券の販売に関する案内は、9月を予定しています。



対象店舗募集

※事務局と専用ホームページは、7月15日(火)に開設する予定です。

●受付期間

7月18日(金)～12月26日(金)

●申込方法 郵送やファックス、メール

※申込書は、企業誘致・商工振興課や伊万里商工会議所に設置しているほか、専用ホームページからダウンロードすることができます。→



●問合せ・応募先

伊万里市プレミアム付商品券発行事業
事務局 ☎: 0120-975-078

(FAX): 0120-820-850

メール: jimukyoku@imari-premium.jp

郵 送: 〒760-0073

香川県高松市栗林町1丁目12-23 i-Link ホール
ディングス南ビル3F

～高校生を地域で育む～ 伊万里市高校応援団の団員を募集します

● 問合先 企画政策課企画係 (☎ 23-2124)

市は、高校生が企業をはじめとした地域の人たちと親しむ機会をつくることで、地域を知り、伊万里で就職することや、伊万里の魅力が心に刻まれ、愛着を持ってもらうことを目的とし、地域全体で連携して高校生を育み、支援する『伊万里市高校応援団』を5月に設立しました。

市の未来を担う高校生の成長を、市とともに支えてもらえる団員を募集します。

詳しくは、市ホームページで確認してください。

- 対象者 本会の趣旨に賛同する、市内の企業、団体、個人事業者など
- 応募期間 随時
- 活動内容 『事業所説明』『事業所訪問の受け入れ』『事業活動を踏まえた講演』『高校生との合同イベントの開催』『高校生のアイデアを取り入れた商品開発』『インターンシップなどへの協力』
- 会 費 無料



↑ 詳しくは、
こちらから



7月は『青少年の被害・非行防止全国強調月間』、 『社会を明るくする運動強調月間』です

● 問合先 生涯学習課青少年センター (☎ 22-1262)

7月は、こども家庭庁が提唱する『青少年の被害・非行防止全国強調月間』です。これは、関係機関や団体、地域住民などが相互に協力・連携して集中的に活動することで、青少年の健全育成への理解を深め、活動への積極的な参加を促し、国民運動の一層の充実と定着を図るものです。

- 最重点課題 インターネット利用におけるこどもの性被害等の防止
- 重点課題 ①有害環境への適切な対応 ②薬物乱用対策の推進 ③不良行為及び初発型非行（犯罪）等の防止 ④再非行（犯罪）の防止 ⑤重大ないじめ・暴力行為等の問題行動及びその被害への対応

また、7月は、法務省が主唱する『社会を明るくする運動』～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～の強調・再犯防止啓発月間です。犯罪や非行をした人の立ち直りの支援は、社会全体で取り組むことが大切です。皆さんの協力をお願いします。

8月から休日のごみ搬入は事前予約制になります

● 問合先 佐賀県西部広域環境組合（さが西部クリーンセンター）(☎ 26-2353)

● 問合先 環境政策課リサイクル推進係 (☎ 23-2145)

さが西部クリーンセンターは、混雑を緩和し、スムーズな搬入を運用するために、休日のごみ直接搬入を事前予約制にします。8月から10月までは試行期間で、この期間は、事前予約者を優先しますが、事前予約がなくても搬入できます。11月からは、予約がないと、対象日には搬入できませんので、注意してください。

- 対象日 土曜日・第2日曜日・祝日・年末（12月29日～31日）

※平日はこれまでどおり、予約なしで搬入できます。

- 予約方法 電話(☎ 26-2500)か佐賀県西部広域環境組合（さが西部クリーンセンター）のホームページから予約してください。



↑ 予約画面は
こちらから

投票日当日の投票時間を短縮します

● 問合先 選挙管理委員会事務局 (☎ 23-2027)

選挙管理委員会は、市民アンケートや区長会などと意見交換を行い、次のとおり選挙当日の投票時間を短縮します。

有権者の皆さん、時間内の投票に協力してください。選挙当日に投票ができない場合は『期日前投票』『不在者投票』を利用してください。

- 投票時間 市内すべての投票所を対象に、選挙当日との投票時間を2時間短縮し、午前7時から午後6時までとします。
- 開始時期 7月に予定されている参議院議員通常選挙から実施します。
- 期日前投票所の増設 当日の投票時間の短縮に伴い、期日前投票所を3箇所（波多津、大川、山代コミュニティセンター）増設します。開設日時などは、選挙の際の入場券や全戸に配布するチラシで確認してください。

物価高騰対応重点支援給付金の

申請受付は7月31日までです

令和6年度の住民税非課税世帯に『1世帯当たり3万円』の給付金を支給しています。また、対象世帯に18歳以下の子どもが含まれる場合には『子ども1人当たり2万円』を加算しています。

給付金の申請期限は7月31日（木）までで、不備がある場合は受け付けができませんので、早めに申請してください。

今回の給付金は、3月から順次支給を行っていて（支給は1世帯につき1度）、すでに給付金を受給した世帯以外、申請が必要です。

1 非課税世帯への臨時給付金

●支給額 1世帯あたり3万円

●対象世帯（住民税非課税世帯）

▽基準日（令和6年12月13日）時点で伊万里市に住民票があること

▽世帯全員の、令和6年度住民税（令和5年分の所得）が『非課税』であること

●対象とならない世帯

▽世帯全員が『住民税が課税されている人』の税扶養になつていない世帯

▽未申告者がいる世帯、住民税の課税証明書が取得でき

ない世帯

▽住民税について定額減税や調整給付の対象となつた人がある世帯

▽租税条約による課税免除を受けている人がいる世帯

▽別の市町村などで、同じ内容の給付金の対象となつた世帯

●申請方法

以前の『非課税世帯等への臨時給付金』を受給した世帯など、市福祉課で口座情報を把握している支給対象世帯には、3月中旬頃に支給についての文書を送付し、口座変更などの連絡がなければ振込の手続きを行つていきます。

市福祉課で口座情報を把握していない支給対象の世帯主には、3月下旬頃に案内文書を郵送しています。必要書類を添付して返信してください。

●申請期限

7月31日（木）必着

※世帯内に未申告の人がいる場合や転入者がいる場合など、世帯の課税状況などが確認できない場合は、文書は送付していませんので、別途申請書の提出が必要です（課税証明書の提出が必

要な場合があります）。

●その他 基準日以前に『離婚した』など、特別の事情がある場合は、課税者の税扶養となつていても対象となる場合がありますので、問い合わせてください。

2 子ども加算給付金

●支給額 対象となる子ども一人当たり2万円（平成18年4月2日以降に生まれた児童など）

●対象世帯『1 非課税世帯への臨時給付金』の対象となつた世帯のうち、18歳以下の子どもが含まれる世帯（世帯主を除く）

●申請方法『1 非課税世帯への臨時給付金』と併せて申請してください。

▽対象となる児童は、申請書類で確認してください

▽対象世帯に令和6年12月14日から令和7年7月31日までに生まれた新生児についても、申請すれば子ども加算給付金の対象になります

▽別居している児童を扶養している場合、申請により対象となることがあります（原則として単身世帯の児童に限りません）

●問合先

福祉課福祉総務係
(☎ 23・2120)

マイナンバーカードの 更新手続き

マイナンバーカード制度が始まって今年で10年となり、カードの有効期限が満了し、更新が必要な人が増えています。

マイナンバーカードの有効期限は発行日から10回目の誕生日まで（18歳未満の人は5回目の誕生日まで）です。カードの有効期限が過ぎると、本人確認書類や健康保険証として使えなくなるほか、e-Tax申請や各種証明書のコンビニ交付が行えなくなります。

更新の対象者には、有効期限の2〜3か月前に『有効期限通知書』が届きます。通知書を受け取ったら早めに手続きをしてください。なお、手続きをしてから新しいカードを渡すまでには約2か月かかります。

■2種類の更新方法

A インターネット・郵送での申請

有効期限通知書に同封されている案内パンフレットを確認し、申請してください。カードが作成できたら通知をします。受け取り予約をし、必要書類を市役所に持参してください。

B 窓口での申請

有効期限通知書が届いていなくても、

有効期限3か月前の翌日から更新手続きができます。

●場所

市役所、各コミュニティセンター（立花以外）

●受付時間

▽平日午前8時30分から午後5時（祝日を除く）まで
▽毎週火曜日午後6時45分まで（本庁のみ）随時

※マイナンバーカード、本人確認書類（運転免許証、保険証・資格確認書等）、有効期限通知書（持っている人のみ）を持参してください。

※マイナンバーカードを紛失した場合は、手続きは有料です。

●電子証明書

マイナンバーカードに搭載された電子証明書には、カード本体とは別に有効期限が設定されています（通常は発行日から5回目の誕生日まで）。これもカードと同様に有効期限通知書が届きます。通知書が届いたらカードを持参し、市役所で手続きをしてください。

●問合先

市民課窓口係
(☎ 23・2143)



3市町広域連携企画！

有田町・伊万里市・武雄市の
イベントをお届け！

有田町

【九州陶磁文化館】夏休みイベント

期間／7月19日(土)～8月24日(日)

場所／佐賀県立九州陶磁文化館
エントランスホール・研修室1内容／家族で楽しめるものづくり体験(ワーク
ショップ)やミニコンサートなど、イベント
が盛りだくさん。
思い出作りにぜひご家族お揃いでご参加
ください。

詳しくは

▲ホームページ
佐賀県立九州陶磁文化館
☎0955-43-3681

伊万里市

イマリンビーチ遊泳期間

期間／7月6日(日)～8月24日(日)

遊泳時間／9:00～17:00

場所／イマリンビーチ

内容／波の穏やかなイマリンビーチで『夏』の
ひとときを楽しみませんか。

詳しくは

▲ホームページ
シティプロモーション推進課
☎0955-20-9031

武雄市

第50回 佐賀県西部地区高校演劇祭

日時／8月10日(日) 10:00～(予定)

会場／北方文化ホール(北方公民館)

入場料／無料

内容／高校生たちが手作りした台本で演技し、
自分たちで舞台演出を行います。
思いが詰まった本格的な演技をぜひ観に
来ませんか。★出場校
武雄高等学校
佐賀清和高等学校
鳥栖商業高等学校
佐賀東高等学校
佐賀西高等学校

詳しくは

武雄市文化協会
(事務局：武雄市文化課)
☎0954-23-9181

5月26日、肉用牛の牧場な
どを営む松尾勝馬さん
(黒川町)が、市に1000万
円を寄付しました。

松尾さんは、伊万里牛の畜
産振興や地域循環型農業など
に役立ててほしいと、平成30
年から毎年1000万円ずつ
寄付していて、今回が8回目
になります。

松尾さんは「70歳から80歳
までの間に毎年、計10回寄付
することを目標にしている。
あと2回寄付できるようにが
んばる」と話しました。

↑「寄付することが自分の励みになっている」と
話した松尾さん(右)

松尾勝馬さんが8年連続8回目の寄付

5月30日、市役所で『伊万
里市有害鳥獣捕獲隊』の辞令
交付式が行われました。

これは、イノシシなど有害
鳥獣による農作物などへの被
害が後を絶たず、その被害を
減少させようと、市猟友会か
ら推薦された12人の隊員が委
嘱されたものです。

これから、隊員たちは、農
業者から有害鳥獣による農作
物の被害報告があった場合に
出動して、わなを使った捕獲
や、集落のパトロールなどを
行い、有害鳥獣の対策に取り
組んでいきます。



↑辞令書を受け取った隊員の皆さん

伊万里市有害鳥獣捕獲隊隊員辞令交付式

ご寄付
ありがとうございました次の方からご寄付をいた
だきました。
厚くお礼申し上げます。※5月1日～31日受付分
(敬称略、希望者のみ掲載)

《福祉基金》

▼5千円

一般財団法人

佐賀県遺族会

《教育振興奨励基金》

▼5万円

伊万里青年会議所OB会

高橋恭子(長崎県松浦市)

《まちづくり基金》

▼1000万円

松尾 勝馬(黒川町)

●は香典返し、▼は篤志寄付です。